

食料・農業・農村政策審議会企画部会 議事概要（持ち回り開催）

【日時】 令和４年８月１９日（金）

【開催方法】 書面提出による持ち回り開催。

【委員】 浅井委員、磯崎委員、井上委員、大津委員、大橋部会長、佐藤委員、高槻委員、中家委員、林委員、二村委員、堀切委員、宮島委員、三輪委員、山波委員、柚木委員、計１５名。

【審議事項】

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく基本方針（案）について

【審議結果】

令和４年７月８日付け４環バ第９７号をもって農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会に諮問のあった「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（令和４年法律第３７号）に基づく、環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）について、令和４年７月２２日に開催された第３３回食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会、林政審議会施策部会地球環境小委員会、水産政策審議会企画部会地球環境小委員会合同会議における調査審議の結果及び令和４年７月１１日から令和４年８月９日にかけて実施されたパブリックコメント手続の結果を踏まえ、地球環境小委員会が基本方針の修正案を取りまとめた。

これを受け、基本方針について、当該修正案のとおり定めることが適当であると議決し、その旨を農林水産大臣に答申することとするのが了承された。

（以上）